出前トーク「市長と語る」実施要領

１ 開催目的

市長が地域やグループの活動の場に出向き、市民の皆様との対話を通じて市政やまちづくりに対する積極的な意見や提案を広く聴き、今後の市政運営に活かすとともに、市民の市政への参画機会の充実を図ることを目的とする。

２ 実施方法

（１）市長が、市民団体等が開催する場所に出向く場合

①対 象

市内に在住・在勤・在学の方を中心として構成されている、各種サークル、町内会・自治会、高齢者クラブなどの市民団体を対象とします(概ね１０人以上～)。

※営利目的、宗教・思想・政治等の目的の団体は対象外とする。

②開催内容

・場所：申し込み団体が指定する市内の会場

※個人宅や飲食店等での開催はしない。

　　　・時間：概ね６０分を目安とする。

・テーマ：市政全般（まちづくり）をテーマとする。なお、申し込み団体から、日ごろの取り組みや課題、まちづくりへの提言などのテーマを希望する場合は、そのテーマに沿ったものとする。

　　　・内容：①進行は、秘書広報課の職員

②団体の代表者挨拶（参加者の自己紹介があれば実施）

③市長から挨拶を兼ね、テーマに関する話（１５分程）

④参加者と市長との懇談（４５分程）

　　　・市の出席者：市長のほか、関係部長が出席する。

③申し込み

開催希望日の１ヵ月前までに秘書広報課に申請する。

④開催日時

５月から２月までの間で、１２月２８日から翌年の１月４日までの日を除き、午前９時から午後９時までとし、市長スケジュールを調整の上、決定する。

⑤受諾の決定

　受諾したときは、代表者に受諾通知書を送付する。

（２）市長が、地域で開催して、市民に参加を募る場合

　①対 象

市内に在住・在勤・在学の方であれば、だれでも参加できる。

②開催内容

・場所：市が指定する地域の場所

　　　・時間：概ね６０分を目安とする。

・テーマ：市長がまちづくりについて、特定のテーマを決めて話をする。

　　　・内容：①進行は、秘書広報課の職員

②市長から挨拶を兼ね、テーマに関する話（１５分程）

③参加者と市長との懇談（４５分程）

　　　・市の出席者：市長のほか、関係部長が出席。

④開催日時

市が指定した日時

３ その他

実施結果は、ホームページ等で公開する。